

館林市強靱化アクションプラン

～市民・事業者と共に進める館林市強靱化計画～

館林市
令和 8 年度

目 次

第1章 基本事項	1
1 館林市強靱化アクションプランの位置付け	1
2 計画期間	3
第2章 館林市強靱化アクションプラン	4
1 アクションプランの構成	4
2 K P I（重要業績指標）の設定	5
3 施策の推進及び進捗管理	7
4 事業一覧	8
① 環境・安全	8
② 福祉	11
③ 健康	11
④ 子育て	12
⑤ 学び	12
⑥ 都市	13
⑦ 産業	16
⑧ 行政機能	19

第1章 基本事項

1 館林市強靱化アクションプランの位置付け

館林市強靱化計画（以下「市強靱化計画」という）は、国土強靱化基本法第13条に基づき策定した地域計画であり、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画です。

そのため、群馬県国土強靱化地域計画（以下「県地域計画」という）が、本市を包含する県土全域に係る計画であることを踏まえ、同計画との整合・調和を保つとともに、市政の基本方針である館林市第6次総合計画（以下「市総合計画」という）やまち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略とも整合・調和を図りながら、国土強靱化に関して、館林市地域防災計画（以下「市防災計画」という）をはじめとする本市における様々な分野の計画等の指針となるものです（図1参照）。

市強靱化計画の着実な推進を図るためには、個別施策の進捗を極力定量的に把握し、これを基に各プログラム（目標を達成するための施策の集まり）の進捗状況を関係機関が共有したうえで、推進体制により当該評価を踏まえて推進計画を策定・修正しつつ、向こう一年間に特に取り組むべき具体的な個別施策を立案・実施するというプログラムの進捗管理を行うことが極めて重要です。

このため、本市では各プログラムの達成度や進捗を把握するために、その具体的な取組内容や目標値を記載した「館林市強靱化アクションプラン」（以下「アクションプラン」という）を策定しました。

このアクションプランを検証することにより、PDCAサイクルによる施策の進捗管理を行うとともに、必要に応じて、市総合計画や市防災計画をはじめとした各種計画による施策を順次追加し、漏れのない強靱化の取組を推進していきます。

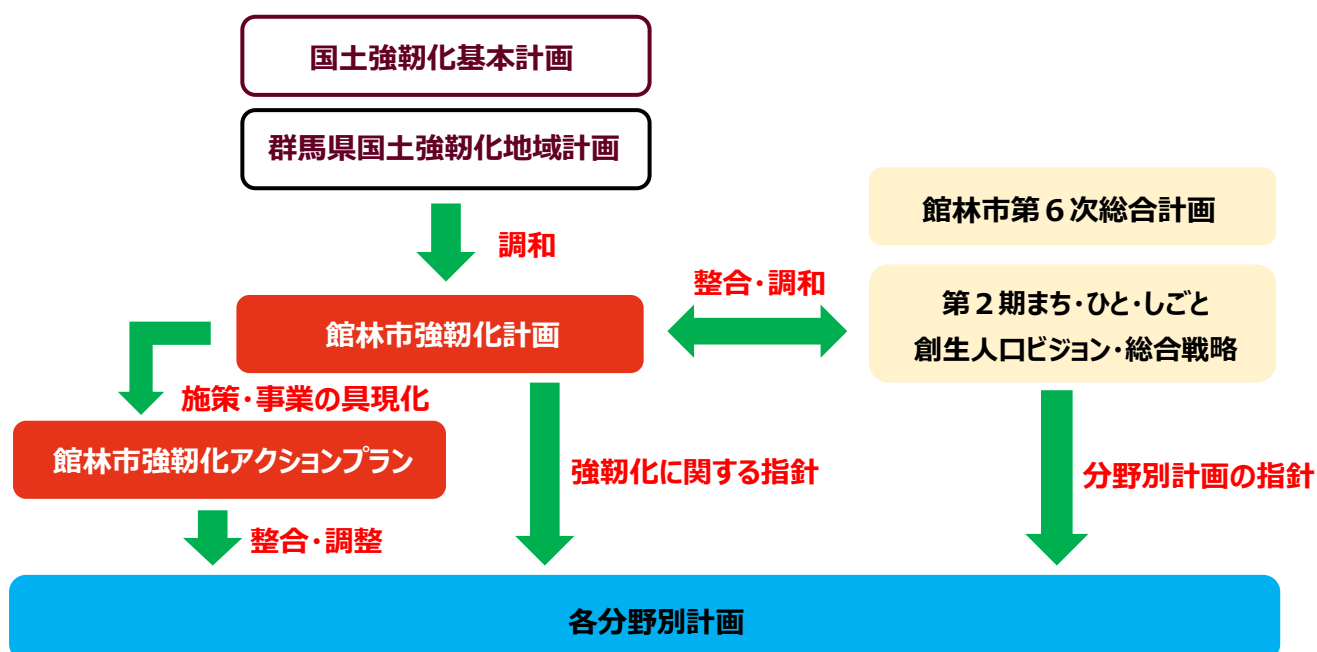


図1 館林市強靱化アクションプランと他計画との関係

なお、市強靱化計画で示された、

- ・災害等の発生に対する４つの基本目標
- ・大規模自然災害を想定した事前に備えるべき８つの目標
- ・その妨げとなるものとしての２６の「起きてはならない最悪の事態」は表１のとおりです。

表１ 基本目標、事前に備えるべき目標、起きてはならない最悪の事態一覧

目指すべき将来の地域の姿 郷土と人を自助・共助・公助で守るまち			
基本目標	事前に備えるべき目標		No. 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 人命の保護が最大限図られること	1	直接死を最大限防ぐ	1-1 地震等による建築物等の倒壊による多数の死傷者の発生
			1-2 火災による多数の死傷者の発生
			1-3 台風や豪雨等により、広域かつ長期的な氾濫・浸水をもたらすことによる多数の死傷者の発生
			1-4 雪による転倒や交通事故の発生に伴う死傷者の発生
	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
			2-2 消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
			2-3 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート・エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
			2-4 被災地における疫病・感染症等の発生
			2-5 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
2 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること	3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
	4	必要不可欠な情報伝達機能は確保する	4-1 被災により、災害情報が伝達できない事態
	5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 エネルギー供給、流通機能の麻痺による地域経済活動の停滞
			5-2 食料等の安定供給の停滞
3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	6	生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
			6-2 上水道等の長期間にわたる供給・機能停止
			6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
			6-4 地域交通ネットワークの機能停止
4 迅速な復旧・復興	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地での火災の発生
			7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
			7-3 有害物質の拡散・流出
			7-4 農地等の荒廃
	8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
			8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
			8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
			8-4 事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
			8-5 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

※網掛けは、重点化すべきプログラムに係る、起きてはならない最悪の事態

2 計画期間

アクションプランは、市強靱化計画の実施計画の位置づけとして、計画期間満了を見据えた年度ごとの計画とし、毎年度、P D C Aサイクルによる進行管理を行い、見直しを図るものとします。また、社会状況、事業の進捗状況等に合わせ、必要に応じ見直しができるものとします。

第2章 館林市強靱化アクションプラン

1 アクションプランの構成

アクションプランの記載事項は「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するためのプログラムごとに、以下の表形式（表2）で示しています。

- ①施策の区分・・・「環境・安全」をはじめ全8項目
- ②事業名
- ③担当部署
- ④関連事態・・・対応するリスクシナリオはP.2の番号と対応
- ⑤事業の概要
- ⑥R6までの取組結果
- ⑦R7アクションプラン
- ⑧関連する計画・・・該当する計画にチェック
- ⑨実施主体・・・各事業の実施主体を記載
- ⑩補助金・交付金の活用（補助事業名：事業年度：全体事業費）やKPI（重要業績指標）の設定がある場合に記載

表2 アクションプラン記載事項

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連事態	事業の概要	⑥ R6までの取組結果	⑦ R7アクションプラン	計画 割合	計画 実施 率	計画 達成 率	実施主体	備考
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑧	⑧	⑨	⑩
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												

2 K P I（重要業績指標）の設定

設定されたK P I (Key Performance Indicator)（重要業績指標）により、市強靱化計画の進捗管理を行います。K P I は、基本計画、県地域計画を踏まえ、概ね5年間（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）を目標に、次の項目を設定しました（表3参照）。

K P I は、各プログラムの達成度や進捗度を把握するために設定したものであり、本市の関与する役割が高いものや、事態の回避に寄与が大きいものを選定しています。検討段階の取組も多く、指標の変更や精度の向上など、施策の進捗に合わせて継続的に内容の見直しを行うものとなります。

表3 KPI 一覧表

No.	重要業績指標	担当課	基準値 (基準年度)	最新値	進捗 (%)	達成 度	目標値 (目標年度)	備考
1 直接死を最大限防ぐ								
1	住宅の耐震化率	建築課	82.1% (2016)	88.17% (2025)	47.1	D	95.0% (2025)	
2	多数の者が利用する建築物の耐震化率	建築課	88.2% (2016)	92.12% (2024)	57.6	C	95.0% (2025)	
3	土地区画整理完了率	区画整理課	54.2% (2016)	56.74% (2025)	55.0	C	62.8% (2027)	
4	自主防災組織の組織率	安全安心課	90.9% (2018)	93.39% (2022)	27.4	D	100.0% (2024)	
5	住宅火災警報器の設置率	館林地区 消防組合	49.5% (2019)	73.00% (2022)	71.6	C	82.3% (2024)	
6	河川整備計画に基づく河川整備延長	道路河川課	7.187km (2018)	7.268km (2022)	100	A	7.268km (2022)	
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する								
7	小中学校への防災倉庫の設置	安全安心課	80.0% (2018)	100.0% (2021)	100	A	100.0% (2021)	
8	受援・応援計画の策定	安全安心課	未策定 (2018)	策定 (2021)	100	A	策定 (2020)	受援計画策定 (2021)
9	予防接種法に基づく予防接種 (麻しん、風しんワクチンの接種率)	健康推進課	96.9% (2018)	98.82% (2025)	—	A	95%以上 毎年	第1期
	予防接種法に基づく予防接種 (麻しん、風しんワクチンの接種率)	健康推進課	95.6% (2018)	97.81% (2025)	—	A	95%以上 毎年	第2期
3 必要不可欠な行政機能は確保する								
10	業務継続計画（BCP）の策定	安全安心課	未策定 (2018)	策定 (2020)	100	A	策定 (2020)	
4 必要不可欠な情報伝達機能は確保する								
11	新たな情報伝達手段の導入	安全安心課	検討 (2018)	導入 (2021)	100	A	導入 (2021)	
5 経済活動を機能不全に陥らせない								
12	再生可能エネルギー導入量	地球環境課	35,389 kW (2018)	54,574 kW (2025)	104.7	A	50,812 kW (2023)	

No.	重要業績指標	担当課	基準値 (基準年度)	最新値	進捗 (%)	達成 度	目標値 (目標年度)	備考
6 生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る								
13	下水道水洗化率	下水道課	88.9% (2018)	92.0% (2025)	175.0	A	90.1% (2024)	
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない								
14	空間放射線量の測定	地球環境課	年4回・14地点	年1回・9地点	－	A	年1回・9地点 平常時	
			(2018)	(2025)	－	－	月1回・50地点 災害時	
15	基盤整備率（水田・畑）	農業振興課	23.0% (2017)	26.70% (2025)	46.3	D	31.0% (2027)	
16	多面的機能の維持・発揮が 図られた農業集落数	農業振興課	19 (2019)	33 (2025)	1400	A	20 (2024)	
8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で再建・回復できる条件を整備する								
17	職員の被災宅地危険度判定 士登録者数	都市計画課	35名 (2018)	55名 (2025)	133.3	A	維持 (2024)	
18	職員の被災建築物応急危険 度判定士登録者数	建築課	13名 (2019)	13名 (2022)	100	A	維持 (2024)	
19	文化施設における年間利用者数	文化振興課	204,994 (2017)	104,701 (2025)	－	D	200,000 (2020)	
20	地籍調査の進捗率	都市計画課	16.2% (2018)	20.10% (2025)	100.5	A	20.0% (2028)	

※進捗率、進捗度については、群馬県国土強靱化地域計画の進捗評価を基に算出しています。

【進捗率】

（最新値－計画策定時値）／（年次目標値－計画策定時値）

【達成度】

- A 進捗率 100%以上＋定性目標に関して、達成したもの
- B 進捗率 80～99%
- C 進捗率 50～79%
- D 進捗率 50%未満＋定性目標に関して、未達成のもの
- 評価なし

3 施策の推進及び進捗管理

本計画の実効性を確保するために、本計画の推進方針に基づく各種施策について、本市の分野別計画等と連携しながら、計画的に推進します。

施策分野ごとに表形式で整理したアクションプランは「4 事業一覧」のとおりです。

なお、施策の推進方針については、市強靱化計画に施策ごとで示しています。

市強靱化計画の理念を具現化するためには、推進方針に従い、アクションプランに位置付けた各施策・事業の達成度を評価し、一定の期間において見直すことが必要となります。そのために、取組状況の確認など進行管理を実施していきます。

また、今後の地域強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や、災害により新たな教訓・課題が生じた場合については、それらを的確に踏まえた施策・事業内容の見直しを行い、アクションプランに反映していくものとします。

4 事業一覧

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	R7までの取組結果	R8アクションプラン	県 強 靱 化	実施主体	備考
1	①環境・安全	空家対策関係事業(予防対策)	建築課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1,8-2	第2期館林市空家等対策計画に基づき、空き家の除却を促進すること、地域の住環境改善を図る。	住民からの連絡等に基づき、関係各課と連携し、必要に応じて所有者へ適正管理の通知を送付している。 また、市空家等対策協議会を開催し要注意空家について現状報告を行った。	引き続き関係各課と連携し、必要に応じて所有者へ適正管理の通知等を送付することで、空き家の発生抑制に努める。また、空家等対策計画の改訂を行う(第3期計画)。	○	行政	
2	①環境・安全	防災備蓄事業	安全安心課	2-1	館林市地域防災計画に基づき、備蓄倉庫を整備し、飲食料や防災資機材等を備蓄する。	計画に沿って備蓄品の整備、入れ替え、補充を行った。要配慮者向けとして、乳児用の粉ミルク、液体ミルクの購入を行った。	順次備蓄倉庫・備蓄品の整備・入れ替え、補充を行う。	○	市民・事業者 行政	【KPI】小中学校への防災倉庫の設置
3	①環境・安全	総合防災訓練事業	安全安心課	1-1,1-2, 1-3,5-1, 6-1,7-1	館林市地域防災計画に基づき、防災関係機関等と連携し、市民や団体等の参加を得て、隔年で総合防災訓練を実施する。	令和8年度に開催予定の館林市総合防災訓練の企画を実施	効果的な訓練となるように関係機関と連携して訓練を実施する。		市民・事業者 行政	
4	①環境・安全	避難所及び緊急避難場所標識設置・更新事業	安全安心課	1-1,1-2, 1-3	指定避難所兼緊急避難場所及び緊急避難場所への標識の設置及び更新を行う。	部材が劣化した標識、新JIS規格未対応の標識があるため、順次計画に沿って標識の設置・更新を行った。	順次標識の設置・更新を行っていく。		行政	
5	①環境・安全	防災協定締結推進事業	安全安心課	2-1,3-1	災害時に関係機関(企業・自治体等)の協力を得て、応急・復旧対策ができるように防災協定を締結する。	各地で起こる災害の教訓を踏まえ、協定の内容を検討したうえ、協定締結数及びその種類は増加した。あわせて締結した協定が機能するように平時から連絡体制を充実させた。	協定数を増加する。既存協定先との連絡体制等を充実する。	○	事業者、行政	
6	①環境・安全	避難確保計画策定支援事業	安全安心課	1-1,1-2, 1-3	浸水想定区域内の要配慮者利用施設の避難確保計画策定を支援する。	対象施設の増減を反映し、未提出の事業所には計画の提出を促した。 令和8年3月時点の策定数は163/163である。	新たな対象施設に対し、支援を行う。		事業者、行政	
7	①環境・安全	自主防災組織活動支援事業	安全安心課	1-1,1-2, 1-3,1-4, 2-5,4-1	自主防災組織の設立を支援し、活動を促進するために補助金を交付する。	新たに自主防災組織を設立した行政区はなかったが、希望する自主防災組織に対して補助金の交付や訓練の補助等の支援を実施した。	自主防災組織が未設立の行政区への設立を打診し、支援を実施する。	○	市民	【KPI】自主防災組織の組織率
8	①環境・安全	たてばやし防災情報伝達システム事業	安全安心課	4-1,8-5	たてばやし防災情報伝達システムの運用により、情報伝達手段の多様化を図る。	新システム(たてばやし防災情報伝達システム)による、スマートフォンアプリ、メール、戸別受信機、電話、スピーカーを用いた情報伝達を整備し、伝達をした。	たてばやし防災情報伝達システムにより多様な手段で伝達を行う。	○	市民、事業者	【KPI】新たな情報伝達手段の導入
9	①環境・安全	広域防災拠点事業	安全安心課	1-1,1-2, 1-3,2-2, 7-1	広域防災拠点の整備事業は完了し、引き続き緊急避難場所及び自主防災組織や消防等の訓練の実施場所としての維持を行う。	水防工法等の消防訓練に使用したほか、除草作業を実施した。	消防訓練に使用し、拠点の維持管理を行う。		事業者、行政	
10	①環境・安全	防災普及・啓発事業	安全安心課	1-1,1-2, 1-3,1-4, 2-5,4-1	館林市地域防災計画に基づき、市民等に対して防災知識の普及・啓発を実施する。	防災出前講座回数:15回 防災啓発広報実施回数:1回 地域等における防災訓練の実施回数:5回	学校から地域、家庭への防災意識の向上が図れるよう、子どもへの防災教育に取り組み、より実践的な内容を実施する。	○	市民、事業者	
11	①環境・安全	物資集積拠点整備事業	安全安心課	2-1	館林市地域防災計画に基づき、災害時の物資受入れや配布を効率化するため、防災関係機関と連携して物資集積拠点を整備する。	災害時に備え、物資集積に関連する協定締結先との連携を確認	協定の拡充及び運営マニュアルの作成、訓練を実施する。	○	事業者、行政	
12	①環境・安全	福祉避難所整備事業	安全安心課	2-3,2-5	館林市地域防災計画に基づき、想定避難者数を収容できるだけ福祉避難所を指定し、平時から周知を行う。	福祉避難所との連絡先の確認を実施	福祉避難所の指定数の検討並びに関係機関との連携を行う。	○	行政	
13	①環境・安全	避難行動要支援者対策事業	安全安心課	1-1,1-2, 1-3	地区防災計画を策定している地区において、共助による避難行動要支援者の避難・見守り支援に取り組む。	個別避難計画の取組みのなかで、避難行動要支援者の避難時支援を行う支援者を選定した。	地区防災計画策定支援並びに個別避難計画作成の取組みを拡大し、避難体制の構築を推進していく。	○	市民、行政	
14	①環境・安全	防災行政無線等整備・維持事業	安全安心課	3-1,4-1	館林市地域防災計画に基づき、災害時における防災情報の情報伝達手段の確保並びに住民への伝達体制の多重化を図る。	自主避難所の設置や災害時の避難情報など適宜情報の発信を行っている。	防災情報伝達システムの普及啓発を行い、住民が個々に適した手段から情報を得られるようにする。	○	行政	
15	①環境・安全	受援・応援計画事業	安全安心課	2-1,3-1, 8-2	平常時から事業の優先順位と他県市からの職員受け入れの体制を決めておくための館林市災害時受援計画の見直しを行う。	策定した館林市災害時受援計画について見直しを行う。	受援・応援体制の整備	○	行政	【KPI】受援・応援計画の策定
16	①環境・安全	防災協力井戸管理・普及事業	安全安心課	2-1	災害時における共助の一環として、防災協力井戸の管理並びに普及を行う。	防災井戸の増減はなし。	現況確認を継続して実施する。		市民、行政	
17	①環境・安全	避難情報の発令体制整備事業	安全安心課	1-1,1-2, 1-3,4-1	気象情報や河川水位等を活用した避難情報の具体的な発令基準を策定し、適時適切に避難情報が発令されるよう、訓練を実施する。	システムを用いた訓練を実施した。	伝達手段の複線化、伝達訓練を適宜実施する。	○	行政	
18	①環境・安全	避難誘導体制整備事業	安全安心課	1-1,1-2, 1-3	災害対策基本法に基づく災害種別に応じた指定緊急避難場所の指定、及び指定避難所の指定を行い、指定緊急避難場所及び指定避難所の周知や避難に対する理解を促進する。	指定緊急避難場所・指定避難所とも指定済み。 HP、ハザードブックの出前講座による周知を実施した。	避難所開設の具体的な方針決め、洪水時の広域避難体制の整備を行う。	○	行政	
19	①環境・安全	公共交通整備事業	安全安心課	6-4	館林都市圏地域公共交通計画に基づき、持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組み、交通事業者に対し補助金の交付等を行う。	第2次館林都市圏地域公共交通計画を策定。 公共路線バス運行費補助バスロケーションシステム運用、デジタルサイネージの運用を継続。	第2次館林都市圏地域公共交通計画に基づき、路線の見直しに向けた調査やヒアリングを実施する。またわかりやすい情報発信の検討・充実に取り組む。	○	事業者、行政	
20	①環境・安全	感震ブレーカー等設置費補助事業	安全安心課	1-1,1-2, 1-3,4-1, 7-1	地震発生時における電気に起因する住宅からの出火を防止するため、感震ブレーカー等を新たに購入し、その居住する住宅に設置する者に補助金を交付する。	令和7年度実績30件	引き続き普及啓発に努める。	○	市民	

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	R7までの取組結果	R8アクションプラン	県 強 靱 化	実施主体	備考
21	①環境・安全	防災情報の多言語化事業	安全安心課	1-1,1-2, 4-1	市内居住の外国人が災害時に即時に行動が出来るように、館林市ハザードブックを4か国語(英語、中国語、ベトナム語、ミャンマー語)に翻訳する。	ハザードブックを4か国語(英語、中国語、ミャンマー語、ベトナム語)をHPに公開し、周知をした。	改訂後のハザードブックを4か国語に翻訳し、活用を推進していく。	○	市民、事業者	
22	①環境・安全	災害時の燃料確保事業	安全安心課	2-2,2-3	災害時における県協定による供給体制のほか、市内燃料販売店等との供給体制を構築する。	災害対策本部体制における燃料担当の産業政策課と公用車担当の財政課へ、県の供給体制「災害時等における燃料対策の手引き」の情報共有を行った。	燃料の供給について、市公用車へ優先的に給油を受けることができるように意識共有をしておく。	○	行政	
23	①環境・安全	業務継続計画(BCP)策定・推進事業	安全安心課	3-1	災害時において人、物、情報等の資源が制約を受ける場合でも、緊急かつ重要な非常時優先業務を行えるよう、その対策を事前に準備する。	策定後から新しい進展はなし	「館林市業務継続計画(大規模災害編)」の策定により明らかとなった課題の解決に向け体制を整備していく。	○	行政	【KPI】業務継続計画(BCP)の策定
24	①環境・安全	空間放射線量測定事業	地球環境課	7-3	市内全域において測定を行い、空間放射線量を的確に把握する。	令和7年度の測定結果においても、基準値を大きく下回っている。	年1回9地点での測定を実施する。		行政	【KPI】空間放射線量の測定
25	①環境・安全	地球温暖化対策事業	地球環境課	2-5	第5次館林市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、再生可能エネルギー・省エネルギー対策を推進するとともに、本市の気温や暑さ指数を広く周知し、暑さ対策・熱中症予防について啓発を行う。	気候変動に伴う気象災害から市民の命を守るため、クーリングシェルトアの指定運用やミスト扇風機の更新、熱中症予防の啓発等を実施し、猛暑に対する「適応力」を強化。また、災害時の非常用電源確保に繋がる蓄電池設置補助金(62件交付)や再エネ活用の調査を行い、地域の「レジリエンス」向上を図った。一方、災害の根本要因である温室効果ガス削減は目標未達成(R7算定中)であり、継続的な課題となっている。	・地球温暖化対策実行計画結果の検証 ・公共施設における太陽光発電設備導入可能性調査の実施 ・クーリングシェルトアの推進 ・館林市脱炭素ライフスタイル推進補助金の交付 ・各種気候変動対策事業の実施 (ミスト扇風機貸出、熱中症予防啓発等) ・ミスト扇風機の更新		市民・事業者 行政	
26	①環境・安全	人と動物が共生するまちづくり事業	地球環境課	2-4,2-5	災害時における被災動物の救護、保護、応急措置、収容、健康管理体制、情報の収集及び提供体制整備を図る。	様々な機会を通して獣医師会との連携を図っているが、連絡会議開催には至らなかった。	県獣医師会及び館林地区獣医師会との連携を図る。		行政	
27	①環境・安全	環境調査事業	地球環境課	2-4,7-3, 8-1	市内で発生する環境トラブルの解決及び被害の軽減を図り、状況によっては事故時、苦情時の環境調査を業者に発注する。	生活環境の保全対策として、水質、騒音等の環境調査を実施した。	河川や池沼の水質、大気、騒音・振動、悪臭、地盤沈下などの環境の状況を常に把握するとともに、事業所への調査や指導を行うことにより、公害の防止に努める。		市民、事業者	
28	①環境・安全	合併処理浄化槽設置費補助事業	地球環境課	2-4,6-3	地域の住環境改善のために、生活排水対策として合併処理浄化槽への転換を推進する。	令和7年度実績23件	広報などによる周知活動を積極的に行うとともに、浄化槽協会と連携し合併浄化槽への転換を推進していく。 ・浄化槽設置整備事業補助 ・浄化槽維持管理費補助		市民	
29	①環境・安全	3R普及啓発活動推進事業	地球環境課	8-1	地域の住環境改善の一環として、3R普及啓発を図る。	合計18件、762名に対して出前講座を実施した。 年度内に2回、ごみゼロ館リユースイベントを実施した。	講座の積極的な開催により、3Rの普及啓発を推進する。 令和8年度も2回、ごみゼロ館リユースイベントを実施する。		市民、事業者	
30	①環境・安全	災害廃棄物処理対策推進事業	地球環境課	2-4,7-2, 7-3,8-1	館林市災害廃棄物処理計画の策定・見直しを行い、平常時から処理体制の強化に努める。	具体的な見直しには取り組むことが出来なかった。	計画の実効性を高めるための見直しに取り組む事前準備、調査等を実施する。	○	市民・事業者 行政	
31	①環境・安全	管きょ整備事業(公共下水道整備事業 汚水)	下水道課	2-4,6-3	生活排水を適正に処理するために、公共下水道などを地域の特性に応じて計画的に整備し、利用を促進するとともに、施設の長寿命化を図りながら維持管理に努める。	計画に基づき実施設計業務、汚水管築造工事を実施した。	・管渠実施設計委託 ・管路施設調査委託 ・汚水管築造工事 公共下水道を利用できる地区の住人に下水道への接続を促す。		行政	【補助金・交付金】社会資本整備総合交付金
32	①環境・安全	管きょ整備事業(公共下水道整備事業 雨水)	下水道課	2-4,6-3	雨水の急激な流出を抑制し排水機能を強化するため、幹線排水路や雨水きょなどの排水処理を計画的に整備、改修し、維持管理する。	計画に基づき雨水きょ築造工事を実施した。	・雨水きょ築造工事		行政	【補助金・交付金】防災・安全交付金
33	①環境・安全	事業継続計画(下水道BCP)策定・更新事業	下水道課	2-4,6-3	大規模地震時等においても迅速かつ可能な限り高いレベルで下水道機能の維持、回復が可能となるよう、下水道BCPを策定し、適切に運用する。	下水道BCPを更新し、平時から災害に備えている。	大規模地震時にも速やかに且つ可能な限り高いレベルで下水道機能の維持・回復を行っていく。	○	行政	
34	①環境・安全	污水处理施設耐震化・老朽化対策事業	下水道課	2-4,6-3	下水道施設の耐震化と老朽化対策を計画的に進めるため、下水道ストックマネジメント計画を策定し、コスト削減と予算平準化を図りつつ、点検・調査・維持補修や更新を行う。	下水道ストックマネジメント計画に基づき、維持補修や更新を実施した。	・終末処理場の耐震化を計画的に行っていく。 ・下水道ストックマネジメント計画に基づき、維持補修や更新を行っていく。	○	行政	【補助金・交付金】防災・安全交付金
35	①環境・安全	職員教育訓練・資格取得拡充事業	館林地区消防組合	1-1,1-2, 2-2,7-1, 7-3	関係機関等が開催している研修への参加、専門分野での学校入校、他の消防本部への派遣等を実施する。	人材育成基本方針を基に職員研修規程を整備した。	職員全体に対する研修計画を作成して、消防職員として必要な知識、技術の習得、能動的に職務を遂行し得る職員を育成する。		行政	
36	①環境・安全	消防体制の連携強化事業	館林地区消防組合	1-1,1-2, 2-2,7-1	館林市だけでは対応できない大災害において、県内及び県外からの応援要請に伴う連携強化のための緊急消防援助隊訓練を実施する。	館林地区消防組合水防計画を見直すことに併せ、実災害時に水防活動が有機的かつ効率的に行われるよう、関係機関の水防実務担当者に対し研修会を行い、連携強化を図った。また緊急消防援助隊の定期的な出動訓練・教養研修を実施した。	館林地区消防組合緊急消防援助隊応援出動要綱及び館林地区消防組合が各消防本部等と締結している消防相連応援協定の見直しを行い、当組合の体制強化に努める。また、引き続き外部機関との連携強化に努める。	○	行政	
37	①環境・安全	地域防災力の充実・強化事業	安全安心課	1-1,1-2, 2-2,7-1	自主防災組織の結成・活性化を図り、地区防災計画の策定支援など地域全体の協力体制を推進する。	希望する自主防災組織に対して補助金の交付や訓練の補助等の支援を実施し、新たな地区防災計画策定のための支援を実施	地域防災力の強化を図るため、地区防災計画の策定支援、自主防災組織への資機材の整備や訓練の充実を図る。	○	市民・事業者 行政	
38	①環境・安全	査察体制強化事業	館林地区消防組合	1-1,1-2, 7-1,7-2	査察対象物における査察サイクルの管理を徹底し実施する。	長期にわたり査察が未実施となっている、または未実施の防火対象物について、査察の実施に努める。	引き続き、長期にわたり査察が未実施となっている、または未実施の防火対象物について、査察の実施に努める		行政	
39	①環境・安全	庁舎建設事業	館林地区消防組合	2-2	庁舎の老朽化に伴い新庁舎建設事業。	庁舎維持管理の実施	庁舎の維持管理及び老朽化施設の撤去を推進し、消防行政サービスの質の向上に努める。 【邑楽消防署、空調設備更新工事】	○	行政	【補助金・交付金】防災・安全交付金
40	①環境・安全	災害対応車両整備事業	館林地区消防組合	1-1,1-2, 2-2,7-1, 7-2	整備計画に基づく車両の更新。	消防車両1台更新(館林1号車) 救急車1台更新(救急館林2号車)	車両整備計画に沿った車両更新による消防力の強化に努める 【救急館林1更新事業】	○	行政	【補助金・交付金】緊急消防援助隊設備整備費補助金

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	R7までの取組結果	R8アクションプラン	県 強 靱 化	実施主体	備考
41	①環境・安全	消防団員の充実強化事業	館林地区消防組合	1-1,1-2, 2-2,7-1, 7-3	消防団員の確保が難しいなか、新人団員への講習や研修を行い、災害対応力の維持を図る。	消防団活動支援アプリが導入実用され、事務処理や災害現場での連携が向上された。機能別団員制度は、令和7年度に体制の整備が整った。	消防団活動支援アプリの効果検証を実施し、より効率的な活用を図るとともに災害現場活動の強化に努める。機能別団員制度により災害対応力の向上に向け、経験や能力を考慮した消防団員の確保に努め、体制強化を図る。	○	市民・事業者 行政	
42	①環境・安全	高機能指令センター整備事業	館林地区消防組合	1-1,1-2, 2-2,7-1, 7-2	新庁舎移転新築に伴う、新指令台の整備を行う。	部分更新を経て出動指令送出の迅速化、映像通報システムの積極的な活用における出動隊への正確な情報伝達が日常化しており、次期更新システムにおいて必要となる機器や運用が見えてきた。	旧庁舎時代から移設して使用している直流電源装置を含めた機器の更新を実施する。		行政	【補助金・交付金】消防防災施設整備費補助金
43	①環境・安全	し尿処理施設の耐震化・老朽化対策事業	館林衛生施設組合	2-4,6-3	し尿処理施設の延命化のため、国の交付金を活用して設備改良工事を実施し、構成市町と協力して経済的かつ効率的なし尿処理を長期的に行う対策を進める。	施設保全計画に基づき、施設の各設備、機器等の点検・補修・整備を行い、適切な維持管理を行った。	令和4年度に策定した施設保全計画に基づき、施設・設備・機器の適切な維持管理、補修等の整備を行い、施設全体の延命化を図る。		行政	【補助金・交付金】循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分）
44	①環境・安全	廃棄物処理施設における災害廃棄物対策推進事業	館林衛生施設組合	2-4,7-2, 7-3,8-1	組合管理の廃棄物処理施設へ搬入される災害廃棄物について、搬入条件、処理手順を確立する。	組合は、構成市町が策定する災害廃棄物処理計画に準じて処理を行うが、一部の構成自治体において、当該計画が未策定の状況であることから、引き続き未策定自治体に対して早期策定を依頼した。	組合は、構成市町が策定する災害廃棄物処理計画に準じて処理を行う必要があるため、引き続き当該計画が未策定の自治体に対して早期策定を依頼する。		行政	
45	①環境・安全	水道施設の耐震化・老朽化対策事業	群馬東部水道企業団	6-2	水道施設の計画的な更新を行う。	老朽管の更新を実施。	水道施設強靱化計画に基づき、引き続き老朽管の更新を実施予定。		行政	
46	①環境・安全	再構築にともなう水道施設の災害対策事業	群馬東部水道企業団	6-2	停電時の自家発電機能の充実や災害時に必要な水道水を効率的に届けられるよう応急給水体制を強化する。	令和7年度は、浄配水施設の災害対策工事実施はなし。	引き続き、災害対策を実施予定。 令和8年度は浄配水施設の具体的な災害対策工事予定はなし。		行政	
47	②福祉	公立幼稚園・保育園・こども園運営管理	こども課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1	全園において、火災や風水害等を想定した月1回の避難訓練、年2回の総合避難訓練を実施し、防災に対する意識の向上を図っている。	月1回 避難訓練 年2回 総合避難訓練（コロナ前同様の通常訓練） 業務継続計画を作成し、災害発生時に備えた。	引き続き避難訓練等を実施し防災に対する意識の向上を図るとともに、業務継続計画を作成し災害発生時に備える。		行政	
48	②福祉	救急医療情報キット配布事業	高齢障がい政策課	1-1,1-2, 2-2,2-3, 2-5,4-1	ひとり暮らしの高齢者に緊急医療キットを配布し、医療情報を迅速に提供できる体制を整える。	民生委員を通じ、救急医療情報キット希望者に配布を実施した。また、キットに収める情報記入用紙の更新を希望する方に用紙を配布し、情報の更新を支援した。	救急医療情報キット配布事業を継続し、必要に応じてキットの情報を更新する。		市民	
49	②福祉	避難行動要支援者名簿整備事業（個別避難計画の作成）	安全安心課 高齢障がい政策課 介護保険課	1-1,1-2, 1-3	災害時に支援が必要な高齢者や障がい者を迅速に避難誘導するため、避難行動要支援者名簿を整備・見直しを行い、支援が必要な方の個別避難計画を作成することで、円滑な避難誘導体制を整備する。	個別避難計画作成を進めるために、避難行動要支援者名簿の整備と、個別避難計画作成の依頼を事業所へ実施した	避難行動要支援者名簿を基に、個別避難計画の作成を推進していく。		行政	
50	②福祉	生活保護総務事業	社会福祉課	1-1,1-2, 2-2,2-3, 2-5,4-1	災害時においても、要支援者の相談に対応することが出来るよう、平常時から関係機関等と連絡を密にし、支援に支障が生じない体制を整える。	面接相談員（1名）、就労支援員（1名）、生活保護支援員（1名）、医療レセプト点検員（1名）を配置し、社会福祉主事任用資格の未取得者（1名）に資格を取得させた。	関係機関等と情報共有し、連携を強化する。 ・面接相談員配置 ・就労支援員配置 ・生活保護支援員配置 ・医療レセプト点検員配置 ・社会福祉主事任用資格未取得者（1名）への資格取得支援		市民	
51	③健康	保健福祉センター施設整備事業	健康推進課、 高齢障がい政策課	1-1,2-2	公共施設等総合管理計画及び実行計画に基づく老朽化設備の改修並びに、保守点検業務の実施及び補修箇所の早期発見・早期対応を実施する。	計画に基づき保守点検業務及び補修箇所の修繕を実施 ・女子トイレ改修工事	公共施設等総合管理計画及び実行計画に基づく老朽化設備の改修を実施する。 ・空調設備改修工事 ・照明器具LED化改修工事 ・自動扉改修工事		行政	
52	③健康	救急医療体制事業	健康推進課	1-4,2-3, 2-5	医師会や医療機関、保健福祉事務所等関係機関と連携し、災害時における初期医療体制及び後方医療体制等の整備等を推進する。	館林市保健福祉事務所が主催する災害医療訓練を邑楽郡五町や医療機関などと実施している。	訓練実施により発見された問題点などをあげて、災害時に適切に対応できるようにする。		事業者	
53	③健康	救急医療在宅当番医制事業	健康推進課	1-4,2-3	医師会の協力のもと、休祝日に当番医制で診療に当たる体制への支援を行う。	市民が休日に受診できるよう医師会に業務委託し、広報紙やホームページで当番医療機関の情報を提供している。	現在の事業の継続。 ・救急医療在宅当番医制運営委託賠償責任保険料 ・救急医療在宅当番医制運営委託料		事業者	
54	③健康	夜間急病診療所事業	健康推進課	1-4,2-3	館林市邑楽郡医師会協力のもと、内科及び小児科の夜間診療への支援を行う。	市民が夜間に受診できるよう医師会に業務委託し、診療時間等、広報紙やホームページを通じ情報提供を行っている。	現在の事業の継続。 ・夜間急病診療所の管理運営 ・休日当番医（外科）		行政	
55	③健康	休日歯科診療所事業	健康推進課	1-4,2-3	館林市邑楽郡歯科医師会が運営する休祝日歯科診療業務に対し助成を行う。	市民が休日に受診できるよう、館林市邑楽郡歯科医師会の運営へ負担金を支出している。	現在の事業の継続。 ・休日歯科診療所運営費負担金		事業者	
56	③健康	感染症予防事業	健康推進課	2-4	感染症予防法に基づき、感染症の予防対策を実施する。	厚労省などの感染症情報を入力し速やかに市民に提供した。また、令和2年度から3年度にかけては、学校などにマスクや抗原検査キットを提供したり、新型コロナウイルス感染症等の防止対策として、防護服やマスク、消毒液の備蓄を行っている。	現在の事業の継続。 台風、大雨等により溢水被害が発生した際の薬剤散布。	○	行政	
57	③健康	かかりつけ医推進事業	健康推進課	1-4,2-3	市民がかかりつけ医を持てるよう、ホームページに医療機関一覧を掲載し、転入者などにお医者さんマップを配布している。	普段から自身が健康であることを自負している人ほど医療機関を受診する機会も少なく、かかりつけ医を持つ必要性を訴えかけにくい。このため、かかりつけ医の必要性を、転入者等にお医者さんマップ・かかりつけ医チラシを配布し周知を図った。	現在の事業の継続。 転入者等へのお医者さんマップ・かかりつけ医チラシの配布やホームページでの医療機関一覧及びお医者さんマップの掲載		市民	
58	③健康	広域医療圏の連携・協力体制強化事業	健康推進課	1-4,2-3	両毛地域の自治体や病院と広域で連携体制を確保するため、様々な協議会や会議を通じて協力を図る。	地域住民の健康を確保し、地域の実情に応じた保健医療体制の確立とその推進を図るため「太田・館林地域保健医療対策協議会」及び「地域医療構想調整部会」が書面総会により開催された。	市や県境を越えた医療機関などとの連携や、広域での救急医療体制の構築を図るとともに、県相互の連携が図れるよう協力していく。		行政	
59	③健康	予防接種事業	健康推進課	2-4,2-5	定期予防接種の実施及び任意予防接種について接種費用助成を行う。	災害時の避難所等における感染症蔓延リスクの低減と、有事の医療ひっ迫防止を念頭に、平時からの予防接種による事前の備えを推進した。感染力の高い麻しん風しんの1期接種率は目標95%を達成した一方、2期はわずかに未達であった。また、災害時のストレスで発症しやすい帯状疱疹の定期接種化・助成（電子申請対応）や、HPV等の未接種者への個別勧奨を継続し、市民の健康保護と複合災害への抗堪性向上を図った。	・予防接種法に基づく定期予防接種事業の実施 ・任意予防接種費用助成事業の実施	○	市民	【KPI】予防接種法に基づく予防接種（麻しん、風しんワクチンの接種率）
60	③健康	公立館林厚生病院施設整備事業	邑楽館林医療企業団	2-3	災害拠点病院として、運営体制及び施設・設備の維持・管理を図る。	建築点検、建築設備点検を実施しており（設計事務所）、不具合が生じた場合必要に応じ修繕する。	建築点検、建築設備点検（設計事務所）を実施しており、不具合が生じた場合必要に応じ修繕する。		行政	

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	R7までの取組結果	R8アクションプラン	県 強 韌 化	実施主体	備考
61	④子育て	放課後児童健全育成事業	こども課	1-1,1-2, 2-2,2-3, 4-1	全放課後児童クラブにおいて、火災や風水害等を想定した避難訓練を実施し、防災に対する意識の向上を図る。	各クラブで安全計画の策定、マニュアルの見直しを行った。 定期的に防災訓練を実施した。	引き続き避難訓練等を実施し、各クラブの状況に応じてマニュアルの見直しを行うことで、防災に対する意識の向上を図る。		市民	
62	④子育て	地域子ども・子育て支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	子育て支援課	1-1,1-2, 2-2,2-3, 4-1	まかせて会員養成講習会やお願い会員登録時に、ファミリー・サポート中の防災に対する意識の向上を図る。	市社会福祉協議会と連携し、令和2年度に整備したヒヤリ・ハットマニュアルの実践を伴う研修会を実施した。	引き続き研修を実施し、まかせて会員の防災への意識をさらに高め、事故対応の理解を深める。		市民	
63	⑤学び	公園競技施設管理運営事業	スポーツ振興課	1-1,1-2, 2-5,7-1, 7-2,8-1	スポーツ施設の災害時の避難所として使用できるよう、屋内設備と屋外施設の管理維持や整備・改修を行う。	・ダノン城沼アリーナ空調設備等改修工事 ・ダノン城沼アリーナ空調設備等改修工事監理業務委託 ・ダノン城沼アリーナ外壁(南側)改修工事 ・ダノン城沼アリーナ構内電話交換設備等改修工事 災害時の避難所として、上記の改修工事をを実施。	災害時の避難所として整備した空調設備やエレベータの正常稼働のため、点検等を実施する。 ・ダノン城沼アリーナガスヒートポンプ保守点検業務委託 ・ダノン城沼アリーナエアコンフィルター点検業務委託 ・ダノン城沼アリーナエレベーター保守管理業務委託		行政	
64	⑤学び	体育施設管理運営事業	スポーツ振興課	1-1,1-2, 2-5,7-1, 7-2,8-1	社会体育施設を災害時の避難所として使用できるよう、屋内設備と屋外施設の管理維持や整備・改修を行う。	災害時の避難所として、市民体育館の照明設備の修繕、各施設の計画的な整備及び改修を実施。	災害時の避難所として、市民体育館を始めとする修繕、各施設の計画的な整備及び改修を実施。		行政	
65	⑤学び	防災教育推進事業	学校教育課	1-1,1-2, 1-3,1-4	各校における学校安全計画に災害安全に関する教職員研修の内容を盛り込む。	・年度当初、安全主任会議を開催し、防災教育の情報提供と避難訓練の依頼を行った。 ・市内16校より「児童生徒が自ら危険を回避できる力(危機回避能力)を高める指導」について報告いただいた。 ・水害に対する避難訓練を指定区域内の学校において実施した。	地域や家庭、関係機関等と連携した「共感力」を高める「防災教育」をさらに推進する。水害の避難訓練を指定区域の全校で引き続き実施する。	○	市民	
66	⑤学び	小・中学校施設整備事業	教育総務課	1-1,1-2, 2-5,7-1, 7-2,8-1, 8-3	良好な教育環境を確保し、災害時に避難所として使用できるよう、トイレの洋式化、老朽施設・設備の改修、空調設備の設置を行う。	・一小トイレ改修工事設計業務委託 ・一小図書室空調設備更新工事 ・三小屋体照明LED化工事 ・六小図書室空調設備更新工事 ・十小普通教室空調設備更新工事 ・美小図書室空調設備更新工事 ・二中屋体照明LED化工事 ・三中屋体照明LED化工事 ・多中屋体照明LED化工事	施設の老朽化対策事業は、良好な教育環境を確保する必要があるとともに、地域の防災拠点(避難場所)であることから、継続して実施していく。 ・一小屋体照明LED化工事 ・四小屋体照明LED化工事 ・六小屋体照明LED化工事 ・七小屋体照明LED化工事 ・八小屋体照明LED化工事 ・美小屋体照明LED化工事 ・八小普通教室空調設備更新工事 ・十小普通教室空調設備更新工事		市民、行政	【補助金・交付金】学校施設環境改善交付金
67	⑤学び	たてばやし向井千秋記念子ども科学館施設整備事業	たてばやし向井千秋子ども科学館	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1	市庁舎の代替施設の一つとして、施設・設備の適切な保守点検・整備及び老朽箇所や不具合箇所の改修を進める。	令和7年度は、屋上防水補修等工事を行った。また、設備の保守点検を行い、空調機や消防設備など、発見された老朽箇所や不具合箇所等の修繕を10件実施した。	建築物定期報告や保守点検報告を参考に、利用者の安全を最優先に考え、老朽箇所や不具合箇所等の修繕を進めていく。		行政	
68	⑤学び	郷土関連図書や地域資料の収集事業	図書館	8-3	郷土の歴史や行政の姿が分かる郷土資料や行政資料を収集・保存することで、復興時に郷土の文化や、行政機関の指針となる資料を提供する。	郷土資料195点を受入れ、総数は27,394点となった。	資料を適切に整理保存し、速やかに提供する		行政	
69	⑤学び	図書資料収集事業	図書館	1-1,1-2, 1-3,1-4	防災に関する資料を収集し、市民に提供する。	・災害予防に関する図書を新たに20冊購入した。 ・2/28～3/29の期間に「災害への備え大丈夫ですか？」をテーマにした企画コーナーを設置し、防災や震災に関する本120冊を展示・貸出を行った。	防災に関する図書の企画を実施する。		市民	
70	⑤学び	公民館施設整備事業	生涯学習課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1	社会教育施設を災害時の避難所とするため、計画的に改修し、年1回の避難訓練と設備点検を行い、防災意識を高める。	各施設の利用状況や整備状況に合わせ、適宜、工事や修繕をおこなっている。	計画的な施設整備をおこなう。 ・城沼公民館エレベーター設備改修工事 ・トランス機器更新工事(赤羽公民館・六郷公民館・西公民館)		行政	
71	⑤学び	公民館学級講座開設事業	生涯学習課	8-3	各公民館において様々な学級講座を開設し、社会教育を推進していく中で、防災意識の向上を図る。	地域の希薄化が進む中、各公民館では、地域コミュニティにつながる各種講座を開催している。	地域の課題や交流等に目を向け、社会教育を推進していく。 ・小学校家庭教育学級 ・女性セミナー ・高齢者教室 ・少年少女教室 ・成人講座 ・環境保護実践講座 ・子育て教室 ・地域コミュニティ育成講座ほか		市民	
72	⑤学び	文化施設維持管理・整備事業	文化振興課	1-1,1-2, 2-5,7-1, 7-2,8-1, 8-3	文化施設を災害時の避難所として使用できるよう、老朽化や経年劣化などにより、施設の安定稼働・耐久性に影響が生じる設備等について、優先度を考慮しながら計画的に整備する。	老朽化や経年劣化などにより、施設の安定稼働・耐久性に影響が生じる設備等について、優先度を考慮しながら計画的に整備している。 ・予定していた工事や修繕以外にも緊急案件が出て、対応した。	各施設の計画的な整備及び改修等を実施する。 ・文化会館 非常用発電機更新工事		行政	【KPI】文化施設における年間利用者数
73	⑤学び	文化財保護管理、茂林寺沼及び低地湿原保護管理事業	文化振興課	8-3	災害時に文化財指定地や埋蔵文化財包蔵地が無断開発され、価値を損なわないよう保護する。	自然環境が持つ防災・減災機能(グリーンインフラ)を活用するため、茂林寺沼湿原の保全を推進した。委員会や調査、環境省モデル事業を通じ、洪水を緩和する遊水・保水機能の長期的な維持・強化を図った。また、コンクリ等の適切な維持管理と巡検により、遊水機能の確保や枯草火災等のリスクを低減した。さらに、アダプト制度(有償ボランティア)を拡大し、地域との協働を通じた防災コミュニティ(共助)の基盤づくりに繋げた。	・湿原保全のための委員会・調査の実施 ・湿原・木道の維持管理(ヨシ刈り等)・巡検の実施 ・アダプト制度(有償ボランティア)の拡大 ・環境省「令和8年良好な水環境保全・活用モデル事業」(採択事業「『茂林寺沼湿原』保全・活用100年プロジェクト」)実施		行政	
74	⑤学び	文化財保護管理事業	文化振興課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1,8-3	建造物の耐震化や指定地内の高木の剪定・伐採を進め、巡検で文化財の現況を把握し、防災体制の整備と所有者への支援を行う。	歴史的遺産を災害から守り、市民の安全を確保する観点から文化財の保全対策を進めた。文化財保存活用地域計画や個別計画に基づき、有事の被害軽減を見据えた計画的な保存管理を推進した。また、文化財周辺の樹木や説明板等の安全管理を徹底し、「田山花袋旧居」の屋根修繕を実施した。	・館林市文化財保存活用地域計画に位置付けた具体的措置展開と進捗管理 ・指定・登録文化財ごとの保存管理・活用計画検討 ・文化財とその周辺の安全管理(樹木・説明板等) ・「旧上毛モスリン事務所」2階破風改修工事の実施		行政	

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	R7までの取組結果	R8アクションプラン	県 強 靱 化	実施主体	備考
75	⑤学び	資料館運営・田山花袋記念文学館資料保存管理事業	文化振興課	8-3	被災後の復興の一環として、地域の伝統的な文化遺産を保護する。	災害時における貴重な歴史的資料の散逸・毀損を防ぐため、地域計画に基づき、資料管理体制の構築や災害時対応の整備といったソフト面の防災対策を推進した。また、資料館等の管理強化に向けた施設整備の検討や、田山花袋記念文学館の屋根改修工事を実施し、風水害等に対する建物の耐災性向上（ハード対策）を図った。	・災害発生時を想定した資料管理体制の整備 ・地域計画に位置付けた防災・災害時対応の取組整備 ・資料館・文学館資料管理強化に向けた施設整備検討		行政	
76	⑥都市	空家対策関係事業（利活用）	企画課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1,8-4	市内の空き家を購入または賃借する人に費用の一部を助成し、賃主にも維持管理費用を助成。さらに、空き家バンク登録者には登録助成金を支給する。	引き続き、空き家バンクの運営及び空き家利活用助成金の支給を行うなど、空き家利活用の促進に努めた。	・空き家情報登録制度（空き家バンク） ・空き家利活用助成金の支給	○	市民	
77	⑥都市	空家対策関係事業（除却等）	建築課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1,8-4	防災・防犯上危険な空き家を所有する者が、その空き家を除却する場合に、市が除却費用の一部を助成する。	所有者の資金難や高齢化、さらには相続や所有者不明等の問題により改善の見込みがない空き家が増えている。	空き家除却助成金の助成。	○	市民	【補助金・交付金】社会資本整備総合交付金（空き家再生等推進事業）
78	⑥都市	公営住宅ストック総合改善事業	建築課	1-1,7-1	群馬県地域住宅等整備計画及び館林市市営住宅長寿命化計画に基づく、市営住宅の屋根及び外壁改修工事を実施する。	市営住宅の老朽化、入居世帯の高齢化、世帯構成の多様化、入居率減少等、深刻な課題に直面している。 ・日向町第2住宅外装改修工事 ・東部第7住宅給湯設備改修工事 ・上三林町第3、第4住宅共用部LED化工事 ・若宮町第3住宅インターホン設備設置工事	市営住宅の再編見直し等の検討を行い事業の効率化及び平準化を図る必要がある。 ・日向町第2住宅外装改修工事 ・東部第7住宅給湯設備改修工事 ・松原住宅共用灯LED化工事	○	行政	【補助金・交付金】防災・安全交付金（公営住宅ストック総合改善事業）
79	⑥都市	市営住宅管理事業	建築課	1-1,7-1	市は市営住宅の政策企画、家賃算定、滞納整理、法的措置、工事をを行い、入退去管理や家賃徴収、修繕は群馬県住宅供給公社に委託している。	市営住宅の老朽化、入居世帯の高齢化、世帯構成の多様化、入居率減少等、深刻な課題に直面している。 ・日向町第2住宅外装改修工事 ・東部第7住宅給湯設備改修工事 ・上三林町第3、第4住宅共用部LED化工事 ・若宮町第3住宅インターホン設備設置工事	市営住宅の再編見直し等の検討を行い事業の効率化及び平準化を図る必要がある。 ・日向町第2住宅外装改修工事 ・東部第7住宅給湯設備改修工事 ・松原住宅共用灯LED化工事	○	行政	【補助金・交付金】防災・安全交付金（公営住宅ストック総合改善事業）
80	⑥都市	館林市木造住宅耐震診断者派遣事業	建築課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1	昭和56年以前の木造住宅に耐震診断資格者を派遣し、無料で耐震診断を行い結果を通知する。	納税通知書にDMを同封し、建物の所有者に直接働きかけを行ったことにより、R6年度とほぼ同数の応募户数だったが募集户数までは達しなかった。	さらなる臨戸訪問の推進と、市内の旧耐震住宅に普及啓発の案内等の通知を行い、応募件数が増加するよう検討をする。	○	市民	【補助金・交付金】防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）
81	⑥都市	館林市木造住宅耐震改修補助事業	建築課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1	昭和56年以前の木造住宅で倒壊の可能性があると診断されたものに、耐震診断や改修を行い、基準を満たす改修をした方に補助金を交付する。	納税通知書へのDMの同封や広報誌等による広報活動を行い1件の申請があった。	耐震改修の応募条件である耐震診断を申込後迅速に行うことにより、次のステップである耐震改修につなげる。	○	市民	【補助金・交付金】防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）
82	⑥都市	館林市木造住宅耐震シェルター等設置補助金交付事業	建築課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1	昭和56年以前の木造住宅で倒壊の可能性があると診断されたものに、耐震シェルターやベッドの設置で地震被害を軽減した方に補助金を交付する。	納税通知書へのDMの同封や広報誌等による広報活動を行ったが、R6年度の申請はなかった。	耐震改修の応募条件である耐震診断を申込後迅速に行うことにより、次のステップである耐震シェルターの設置につなげる	○	市民	【補助金・交付金】防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）
83	⑥都市	ブロック塀等撤去工事補助事業	建築課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1	道路等に面する危険なブロック塀等を撤去する方に補助金を交付する。	納税通知書にDMを同封し、建物の所有者に直接働きかけを行ったことにより、R6年度と同数の応募户数だったが募集户数までは達しなかった。	ホームページや広報等による制度の案内を行ない、他事業の臨戸訪問に合わせて戸別訪問を実施し危険なブロック塀撤去を推進する。	○	市民	【補助金・交付金】防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）
84	⑥都市	耐震改修促進計画推進事業	建築課	1-1,1-2, 2-3,7-1, 7-2,8-1	国の基本方針と群馬県の計画に基づき、令和7年度までの耐震化率目標を掲げ、住宅と特定建築物の耐震改修を総合的かつ計画的に促進する。	納税通知書へのDMの同封や広報誌等による広報活動を行ったが、大幅な増加にはつながらなかった。	住宅及び特定既存耐震不適格建築物の所有者等に対して、耐震化の必要性の認識の普及・啓発を図る。	○	市民・事業者 行政	【補助金・交付金】防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業） 【KPI】住宅の耐震化率
85	⑥都市	被災建築物応急危険度判定体制整備事業	建築課	1-1,7-1, 8-2,8-4	地震被害を受けた木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造の建築物について、有資格者による建物の危険度の判定を行う。	目標人数を継続している。今後の職員の退職に備え講習会への受講を積極的に行っていく。	被災時の調査主体となる市職員の有資格者の維持を目標とする。	○	行政	【KPI】職員の被災建築物応急危険度判定士登録者数
86	⑥都市	スマートインターチェンジに関する要望事業	都市計画課	1-1,1-2, 1-3,2-2, 2-3,5-1, 6-4,7-2	高速道路網へのアクセス性を高めるため、東北自動車道へのスマートインターチェンジの導入について検討し、交通利便性の向上による地域経済の活性化や緊急医療における移動性を高めるほか、災害発生時の移動の円滑化を図る。	関係機関との協議を実施した。	昨年度に引き続き、民間施設直結SICの設置に必要な協議を進める。		行政	
87	⑥都市	立地適正化推進事業	都市計画課	1-3,8-4	館林市立地適正化計画で、居住誘導区域と都市機能誘導区域を浸水想定を考慮して設定し、区域内への誘導を図ることで災害リスク低減を促進する。	届出者及び届出予定者に対し、計画の趣旨を説明した。各課との連携により、立地適正化計画改定に向けた調整を実施した。	令和8年4月に立地適正化計画を改定したことから、引き続き届出者及び届出予定者に対し、計画の趣旨の説明、関係課の誘導施策を確認する。	○	市民、事業者	
88	⑥都市	地籍調査事業	都市計画課	8-4	市内全域で土地所有者の立会のもと境界を確定・測量し、正確な土地情報を把握して法務局に送付し、登記簿と公図を一致させる。大規模災害時には座標値データで境界を復元し、迅速な復興に役立てる。	予定通り調査を実施した。	以下の地区の調査を実施する。 ・本町一丁目外地区（4年目） ・西本町外地区（3年目） ・代官町外地区（2年目）	○	行政	【KPI】地籍調査の進捗率
89	⑥都市	被災宅地危険度判定体制整備事業	都市計画課	1-1,7-1, 8-2,8-4	庁内の技術職員を中心に、講習会や図上訓練等への参加を通じて、被災宅地危険度判定士の資格を取得し、知識を深め、非常時に備える。	ワーキング部会、現場訓練に参加するとともに、被災宅地危険度判定士の資格取得・更新を促し、継続的な人員確保と資質向上を推進した。	ワーキング部会、図上訓練の実施や、被災宅地危険度判定の継続的な人員確保と資質向上を目指す。	○	行政	【KPI】職員の被災宅地危険度判定士登録者数
90	⑥都市	中央通り線道路改良事業	都市計画課	1-1,1-2, 1-3,2-2, 2-3,5-1, 6-4,7-1, 7-2	都市計画道路の中央通り線（560.0m）と大手町大街道線（220.0m）の事業を、平成28年度から令和11年度までの14年間で実施する。中央通り線は幅員20.0m、大手町大街道線は幅員17.0mで、全体事業費は4,500,000千円。道路規格は4種2級で設計速度は40km/h。平成30年度から用地買収を開始し、令和11年度に工事完成予定。	用地取得面積 R7まで 4,453㎡ R6 367㎡ 合計 4,820㎡ （全体 6,232㎡）	用地取得面積 R7まで 4,820㎡ R8 1,165㎡ 合計 5,985㎡ （全体 6,232㎡）	○	行政	
91	⑥都市	大手町大街道線道路改良事業	都市計画課	1-1,1-2, 1-3,2-2, 2-3,5-1, 6-4,7-1, 7-2	都市計画道路の大手町大街道線の道路を改良する。都市計画決定済みであるが事業決定時期は未定である。	関係機関との協議を実施した。	引き続き、関係機関との協議を実施する。 また、国土調査事業により、同都市計画道路沿いの地区の境界確定を進める。	○	行政	
92	⑥都市	幹線排水路の整備・維持・管理事業	道路河川課	1-3,5-2	準用河川宮田川と宮田2号幹線排水路の整備事業を行い、総事業費は約2,078,300千円。整備率向上を図り、既存施設の除草・浚渫・パトロールを実施する。	宮田2号幹線排水路調整池 掘削379.5m2 準用河川茂林寺川 浚渫515.0m	準用河川宮田川の整備は令和4年度に終了し、今後は豪雨時の状況を注視する。宮田2号幹線排水路については、調整池掘削工事を計画的に実施する。また、既存の準用河川や水路の浚渫を行い、流下能力の保全に努める。		行政	【KPI】河川整備計画に基づく河川整備延長

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	R7までの取組結果	R8アクションプラン	県 強 靱 化	実施主体	備考
93	⑥都市	道路新設改良及び既存道路の維持・管理事業	道路河川課	1-1,1-2, 1-3,2-2, 2-3,5-1, 6-1,6-4, 7-1,7-2	道路整備延長の向上を図り、陥没補修や道路パトロールを実施する。具体的には、市道7003号線(成島町)で延長250mを幅員2.7mから6.0mに拡幅し、事業費は約51,000千円。市道5028号線(堀工町・小桑原町)で延長140mを幅員1.8～3.6mから5.0mに拡幅し、事業費は約46,000千円。市道2054,2051号線(東広内町)で延長118mと157mを幅員1.8～3.5mから5.0mに拡幅し、事業費は約51,000千円。市道8199号線外6路線(岡野町)で延長1,077mを幅員5.0m～7.0mに改良し、事業費は約202,100千円。	市道5028号線 道路改良 L= 36.6m 市道7084号線 道路改良 L=138.5m 市道2051号線 道路改良 L=110.2m 市道2089号線 道路改良 L=126.6m 市道8090号線 舗装 L=145.0m	優先順位を考慮し、適切な整備を行う。補修は迅速に行う。道路パトロールは道路パトロール支援システムを活用し、損傷状態の把握に努めるとともに、職員は勤務時間に限らず移動時常に目配りをする。また、郵便局集配職員通報制度も活用する。 ・市道8124号線：舗装補修工事(国費) L=500m ・市道8050号線外：舗装補修工事 L=62.0m 地域要望道路に加え、他事業関連事業や政策道路の重要性が高まっている。財源の模索とともに、必要性の精査が重要になる。	○	行政	
94	⑥都市	道のでこぼこ解消事業(歩道整備)	道路河川課	1-4	歩道の段差解消を進めるため、安全対策工事を市内全域で実施し、全体計画延長は7,170m、15路線で行う。総事業費は1,457,841千円。	市道1206号線L=560m完了 市道1095号線L=280m完了 市道1100号線L=280m完了 市道1107号線L=210m完了 市道1111号線L=330m完了 市道1級6号線L=150m完了 市道7215号線L=80m完了 市道4103号線L=1120m完了 市道4265号線L=389.2m実施	令和6年度をもって市道4103号線が完了したので、今後は以東(市道4265号線)を整備する。		行政	
95	⑥都市	江川橋架替事業	道路河川課	1-3	陸間となっている江川橋を架け替えるため、事業延長680m、幅員8.5mで実施し、事業費は約1,000,000千円。	用地買収(木戸町) 1,379.72m2 取付道路工事(日向町) L=531.7m	木戸町側用地取得及び河川内の工事着手を目指す。	○	行政	
96	⑥都市	橋梁長寿命化修繕事業	道路河川課	1-1,1-3, 6-4,7-1	橋梁364橋と横断歩道橋4橋に対し、5年に1回の定期点検を実施し、危険と判定されたものについては修繕を行う。	5年に1回の定期点検を継続し、点検の結果、速やかに補修が必要と判断した橋梁について修繕を行う。 ・橋梁点検業務委託 85橋 ・近藤沼3号橋橋梁補修設計 1橋 ・四ツ谷排水幹線1号橋・2号橋橋梁補修設計 2橋 ・成島橋橋梁補修工事 1橋 ・新當郷橋橋梁補修工事 1橋	5年に1回の定期点検を継続し、点検の結果、速やかに補修が必要と判断した橋梁について修繕を行う。 ・橋梁点検業務委託 81橋 ・承水18号橋外3橋補修詳細設計 4橋 ・近藤沼3号橋橋梁補修工事 1橋 ・四ツ谷排水幹線1号橋、2号橋補修工事 2橋	○	行政	
97	⑥都市	都市公園等整備事業	緑のまち推進課	1-1,1-2, 7-1	都市における防災機能の充実のため、公共空間の利活用に支障のある樹木の伐採・剪定を進めると共に、災害時に役立つ避難所機能(トイレや炊事)を計画的に整備する。	LED灯への切り替えとして、つつじが岡公園で125基の交換工事及び3台の修繕をおこなった。 また、危険施設の修繕として野辺町公園ほか3公園において園路の舗装修繕、東部1号公園ほか6公園の遊具修繕をおこなった。	園路等、公園の施設・設備等の再点検をおこない、危険と判断されたものの優先順位を付け、修繕をおこなっていく。 令和8年度は近藤沼公園のジャブジャブ池改修工事を予定。	○	行政	
98	⑥都市	公園施設管理・老朽化対策事業	緑のまち推進課	1-1,1-2, 1-4,2-2, 7-1	利用者の安全を最優先に、時代に合った施設を検討しつつ、既存施設の維持ではトータルコストの削減と予算の平準化を図るため、長寿命化計画に基づき計画的に維持補修や更新を進める。	加法師町公園ほか2公園において遊具撤去を実施。多々良沼公園において人道橋の補修工事や大新田公園において外柵の修繕をおこなった。	更新した長寿命化計画に基づいて健全度(老朽化)が明確になった施設に対し、更新及び撤去を検討していく。	○	行政	
99	⑥都市	公園樹木管理事業	緑のまち推進課	1-1,1-2, 1-4,6-1, 7-1	公園樹木の倒木による人命被害や道路、通信網の切断を防ぐため、維持管理に努める。	公園・ちび広・保安林等の枯木、越境木、クビアカ被害木など伐採を行った。 R7 【伐採数】 115本 【剪定数】 20本	高木は、台風や強風により倒木などの危険が伴うため、公園維持管理業者に意見を聞きながら優先度の高い樹木を中心に、計画的に伐採を実施していく。		行政	
100	⑥都市	緑地保全整備事業	緑のまち推進課	1-1,1-3, 6-1,7-1, 7-2,7-4, 8-3	多々良保安林と堀工保安林の公益機能を効率的に発揮するため、適切な整備と保全管理を行う。	病害虫(松くい虫、カシノナガキクイムシ)防除及び保安林リフレッシュ事業等により適切な維持管理をおこなった。 ①松くい虫 【樹幹注入数】 2,503個 【伐倒数】 11本 ②カシノナガキクイムシ 【伐倒数】 28本	松くい虫対策として樹幹注入や伐倒、カシノナガキクイムシ対策として、伐倒を継続的に実施する。また、保安林リフレッシュ事業等で保安林を適切な維持管理をしていく。		市民・事業者 行政	
101	⑥都市	土地区画整理事業(西部第一南地区)	区画整理課	1-1,1-2, 2-2,7-1, 7-2	土地利用増進を図るため、換地計画に基づき換地を行い、建物移転や道路築造工事を実施する。昭和61年度から令和15年度までの48年間で、総事業費は11,970,000千円。西部一号線などの都市計画道路の整備と宅地利利用増進のため、土地の区画変更や公共施設の整備を計画的に行う。	令和7年度の成果 ■建物移転移転補償 ・令和7年度の実績 0戸0棟 ■仮換地指定件数 ・令和7年度の実績 0件 ■道路築造延長 ・令和7年度の実績 54.6m ■付留地新規契約件数 ・令和7年度の実績 4件 ■土地区画整理法76条申請件数 ・令和7年度の実績 27件	早期の完成を目指す。 ・画地確定測量(建物調査)等委託 ・工事(都市計画道路及び区画道路等) ・配水管布設工事 ・補償(建物移転等)		行政	【補助金・交付金】社会資本整備総合交付金 【KPI】土地区画整理完了率
102	⑥都市	土地区画整理事業(西部第一中地区)	区画整理課	1-1,1-2, 2-2,7-1, 7-2	土地利用増進を目的に、換地計画に基づき換地、建物移転、道路築造工事を実施する。平成元年度から令和9年度までの39年間で、総事業費は9,030,000千円。館林駅の交通機能向上のため、西口駅前広場は平成31年度に完成。今後は宅地利利用増進のため、土地の区画変更や公共施設の整備を計画的に行う。	令和7年度の成果 ■建物移転移転補償 ・令和7年度の実績 2戸2棟 ■仮換地指定件数 ・平成23年度時点で指定率100%達成 ■道路築造延長 ・令和6年度の実績 25.6m ■付留地新規契約件数 ・令和7年度の実績 4件 ■土地区画整理法76条申請件数 ・令和7年度の実績 6件	早期の完成を目指す。 ・画地確定測量(建物調査)等委託 ・工事(都市計画道路及び区画道路等) ・配水管布設工事 ・補償(建物移転等)		行政	【補助金・交付金】社会資本整備総合交付金 【KPI】土地区画整理完了率

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	R7までの取組結果	R8アクションプラン	県 強 韌 化	実施主体	備考
103	⑥都市	土地区画整理事業（西部第二地区）	区画整理課	1-1,1-2, 2-2,7-1, 7-2	土地利用増進を目的に、換地計画に基づき換地、建物移転、道路築造工事を実施する。平成24年9月24日から市施行による土地区画整理事業となり、平成11年度から令和14年度までの34年間で、総事業費は10,600,000千円。西部三号線などの都市計画道路の整備と宅地利用増進のため、土地の区画変更や公共施設の整備を計画的に行う。	令和7年度の成果 ■建物移転移転補償 ・令和7年度の実績 3戸5棟 ■仮換地指定件数 ・令和7年度の実績 2件 ■道路築造延長 ・令和6年度の実績 88.3m ■付保留地新規契約件数 ・令和7年度の実績 2件 ■土地区画整理法76条申請件数 ・令和7年度の実績 13件	早期の完成を目指す。 ・画地確定測量（建物調査）等委託 ・工事（都市計画道路及び区画道路等） ・配水管布設工事 ・補償（建物移転等）		行政	【補助金・交付金】社会資本整備総合交付金 【KPI】土地区画整理完了率
104	⑥都市	遊休農地発生防止・解消事業	農業委員会事務局	1-3,7-4, 8-4	農業委員・農地利用最適化推進委員による日常的なパトロールを実施し、農地所有者等へ農地の適正管理を指導するとともに農地の借り手の掘り起こしを行う。	農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールの実施や利用状況調査を行い、遊休農地の所有者等へ利用意向を確認するとともに、農地の適正管理を指導した。	遊休農地の増加が予想される中、周辺農地の営農に悪影響を及ぼす恐れのある遊休農地になる前の段階での呼びかけや、農地パトロールによる早期発見に努めるとともに、農地中間管理機構の活用や担い手への農地集積・集約化を推進することによって遊休農地の解消に努める。		事業者	
105	⑥都市	農用地の利用集積と集団化事業	農業委員会事務局	7-4	農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸し手と借り手をマッチングし、農地中間管理機構を通して農地を担い手に集積・集約化（集団化）する。	地域の農業事情に精通した農業委員、農地利用最適化推進委員の知識や人脈を活かし、国、県が推進する農地中間管理機構を活用するとともに、担い手へ農地の集積・集約化を推進した。	農業委員、農地利用最適化推進委員の知識や人脈を活かし、農地中間管理機構を活用するとともに担い手へ農地の集積・集約化を推進する。	○	事業者	
106	⑥都市	農業用排水路整備・保全事業	ほ場整備課	1-3,7-4	農業振興地域において、地元要望に基づき農業用排水路の整備と保全（維持管理）を行っている。	令和7年度 実績6件 （用排水路6件）	事業財源の確保を進め、整備を継続していく。	○	事業者、行政	
107	⑥都市	農道整備・保全事業	ほ場整備課	5-2,7-4	農業振興地域において、地元要望に基づき農道の拡幅整備と保全（維持管理）を行う。	令和7年度 実績1件 （農道1件）	事業財源の確保を進め、整備を継続していく。	○	事業者、行政	
108	⑥都市	遊水池維持管理事業	ほ場整備課	1-3,5-2	国営事業により造成され移管された遊水池（早川田・仲伊谷田承水溝）において、貯水機能の保全（維持管理）を行う。	遊水池としての機能保全に努めた。	引続き遊水池としての機能保全に努める。		行政	
109	⑥都市	農業生産基盤整備事業	ほ場整備課	5-2,7-4	野辺地区（64.0 ha）、木戸地区（67.0 ha）、大島地区（57.0 ha）で、農業振興地域のほ場整備を進めるため、地域と協議を重ね、事業実施に向けた地元組織の設立と同意取得を行い、食糧生産基盤の整備を進める。	【野辺地区】区画整理工 【大島地区】県営調査 【木戸地区】地元調整	【野辺地区】県営ほ場整備事業 区画整理工 【大島地区】県営調査 【木戸地区】地元調整	○	行政	
110	⑥都市	農地維持・資源向上の推進事業	ほ場整備課	1-3,5-2, 7-4	農業振興地域で多面的機能支払交付金事業を活用し、地域活動を推進することで、農地の荒廃防止、農業施設の保全、地域資源の向上と担い手の育成を図る。	令和7年度活動組織数18組織	活動組織の更なる活性化を進める。	○	事業者	【KPI】多面的機能の維持・発揮が図られた農業集落数
111	⑥都市	基幹農業水利施設改修事業	ほ場整備課	1-3,7-4	国営附帯の県営事業として進められる幹線的用排水路等の改修において、関係機関としての事業負担を行い、事業進捗を図る。	令和7年度 実績3件 （城沼水路地区・利根加用水2期地区・渡良瀬川下流邑楽頭首工地区）	事業進捗および県営事業の対象範囲の拡大を要請していく。	○	行政	
112	⑦産業	つつじが岡公園管理事業	つつじのまち観光課	1-1,1-4, 7-1,7-2, 8-3	歴史ある観光型公園であるつつじが岡公園を、市民や観光客に利用してもらうため、維持・整備・管理・運営を行い、「つつじまつり」を開催して地元経済の活性化を図る。	サイクリングターミナル及びキャンプ場の運営を実施した。初年度に比較して知名度が上がり利用者が増えた。 また、日本遺産里沼をめぐる拠点として、そして茨城・栃木・群馬の北関東3県にまたがるガーデンツーリズムの宿泊拠点として位置づけ、他施設と連携してPRを実施し誘客に努めた。	公園施設の整備運営を進めて、つつじまつの来園者増加を図りまた通年での誘客に努める。 ・つつじが岡公園の維持管理業務委託履行確認業務の実施 ・公園内建物（総合管理事務所、旧秋元別邸）の保守及び点検 ・公園内施設や電気設備の保守及び点検 ・公園内高木剪定業務の実施 ・つつじまつり運営 ・秋から冬にかけての新規イベントによる集客		行政	
113	⑦産業	つつじ保護育成事業	つつじのまち観光課	1-1,1-4, 7-1,7-2, 8-3,8-5	歴史ある観光型公園である国指定名勝「躑躅ヶ岡」のつつじを保護育成し、後世に伝えるために丁寧な管理と調査を行い、その貴重さをPRする。	各種調査を適切に実施し、館林のツツジの保護に努めた。 また、地域や学校で出前講座を実施した。 中学生の職場体験事業でつつじの花芽形成について実習を行った。	つつじの古木群や景観などの保全のための各種調査等を実施。また、名勝「躑躅ヶ岡」の活用を推進するための検討を行う。 ・つつじ保護育成対策委員会 ・つつじ後継木育成 ・群馬県林業試験場との共同研究の実施 ・土壌分析業務の実施 ・ツツジ移植工事の実施		行政	
114	⑦産業	観光宣伝事業（魅力あるお土産品創出事業）	つつじのまち観光課	8-5	館林市の観光協会や商工課、商工会議所と連携して、「おみたち」事業のブランドPRや販路拡大、新規認定品の増加を図る。	・観光協会や市内事業者と協力し、新規商品の開発や販路拡大に努めた	引き続き観光協会や市内業者と連携し、土産品のブランド化と販路拡大を目指す。		事業者	
115	⑦産業	観光宣伝事業（着地型旅行商品支援事業）	つつじのまち観光課	8-5	日本遺産「里沼」や「宇宙よりも遠い場所」のアニメツーリズムを中心に体験型観光を充実させ、観光コンテンツを増やして多様な旅行商品を提供する。	・マイクロツーリズム推進事業等を活用し、旅行者等との連携により、新規旅行商品の提供を行った 【R7実績】 ・HOTEL KOMORINU「花ハスプレミアムモーニングクルーズプラン」 ・東武トップアース「東武沿線子ども体験プログラムin館林」 ・TATEBAYASHI HILLS HOTEL「『ようこそ館林へ！』よりもいコラボ宿泊プランリニューアル」	日本遺産推進協議会や観光協会、市内事業者等と連携し、日本遺産「里沼」やアニメツーリズムを活用した観光客の受入環境を整える。		市民	
116	⑦産業	つつじが岡ふれあいセンター運営事業	つつじのまち観光課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1,8-3, 8-5	公園の通年誘客の核となる「つつじ映像学習館」と「売店」を運営し、団体受入可能な「フードコート」の施設管理運営業者と連携して、公園利用者を楽しませ、魅力向上を図る。	・つつじ映像学習館においてイベント等を実施した。共通パスポートの販売により、近隣施設との周遊や相互の利用増進を図った 【R7実績】 ・夏イベント：里沼ふれあい縁日 ・春イベント：オリジナルこいのぼりを作ろう を実施	4Dシアターの機器更新や新たにウォールプロジェクションシステムを導入することにより、つつじ映像学習館の更なる魅力を創出するとともに、イベント等を実施し、つつじまつり期間外の入館者数の増加を目指す。 また、共通パスポートのPRにより、近隣施設との周遊や相互の利用増進を図る。		事業者、行政	

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	R7までの取組結果	R8アクションプラン	県 強 韌 化	実施主体	備考
117	⑦産業	商工総務(住宅リフォーム資金助成金・多世代同居支援助成金)	商工課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1,8-2	住宅リフォーム資金助成金で市内経済を活性化し受注機会を確保し、移住定住支援リフォーム資金助成金で空家の有効活用を図り、多世代同居支援助成金で多世代同居を促進する。これらの助成金制度によって市内経済の活性化と移住定住の促進を図る。	老朽化した住環境の改善及び市内事業者の支援を行い地域経済循環を創出した。	・住宅リフォーム資金助成金		市民	
118	⑦産業	制度資金の融資あっせん事業	商工課	5-1,8-5	中小企業向けの制度融資を通じて事業者の経営安定と活性化を図り、市内中小企業の振興に貢献する。また、経営安定資金や経営振興資金を利用した事業者や創業者に利子補給を行い、積極的な企業活動を支援する。	市内中小企業者への運転資金や設備導入資金の融資により、経営の安定が図られた。	経済状況を踏まえた制度の見直しを実施し、融資のあっせんを継続する。 ・小口資金保証料補助 ・商工業後継者育成利子補給 ・経営安定資金利子補給 ・経営振興資金利子補給 ・創業融資利子補給 ・マル経融資(小規模事業者経営改善資金)利子補給 ・小口資金融資預託 ・経営安定資金融資預託 ・経営振興資金融資預託 ・制度融資損失補償		事業者	
119	⑦産業	金券発行事業	商工課	8-5	現金で交付している市民への各種補助金を、市内の店舗で使用できる期限付きの金券で交付する。また、市職員共済会の給付事業を金券で交付する。	【館林市デジタル地域通貨(愛称:ぼんちゃんPay)】 令和5年4月から運用を開始。各種補助金等の発行に加え、市内事業者支援・物価高騰による生活者支援を目的としたプレミアムキャンペーンを実施し(令和8年1月)、事業の周知及び利用者数の拡大を図った。 (令和7年度利用額)469,436,822円	・ぼんちゃんPayの利用拡大による地域内消費の促進及び市内事業者支援 ・取扱登録店舗数の増加による利用者の利便性向上 ・アプリ利用者向けの使い方講座の実施によるデジタル化に適応した人づくりの助成		事業者	
120	⑦産業	初市・七夕祭り等の開催支援事業	商工課	8-3	まちなか商業活性化の一環として、中心市街地で開催される初市、七夕まつりの負担金を補助する。	・初市 令和7年度は会場規模を新型コロナウイルス感染症拡大以前の規模に戻し開催。	・七夕まつりの開催 ・初市の開催		事業者	
121	⑦産業	創業塾の開催事業	商工課	8-2	創業前に創業計画書作成のポイントを学び、必要な知識を習得する支援を行う。また、空き店舗などの遊休不動産を活用する場合、改装費の一部を補助して初期費用を軽減する。基本編は創業に興味がある方を対象に年2回、応用編は具体的に希望する業種がある方を対象に年2回実施する。	創業塾受講の新規創業者 平成30年度 7件 令和元年度 0件 令和2年度 2件 令和3年度 2件 令和4年度 3件 令和5年度 3件 令和6年度 3件 令和7年度 3件	【創業塾開催】 ・基本編(単発講座、年2回) ・応用編(5回連続講座、年1回)		事業者	
122	⑦産業	雇用安定対策事業	商工課	8-2	地元企業ガイダンスやものづくりバスツアーで企業PRを行い、奨励金支給でUターン就職を促進。キャリア教育支援や職業訓練校への補助金で技術向上と人材育成を図り、就業支援事業を展開する。	災害時の迅速な復旧・復興を担う地元企業の維持と、地域の防災力を支える人材確保に向けた支援を実施した。企業ガイダンスの実施やガイドブック作成、高校生へのキャリア教育支援を通じ、将来の地域防災(共助)の担い手となる若年層の地元定着を推進した。また各種雇用奨励金の交付により、有事に強い地域経済の基盤維持を図った。	・市内企業ガイダンス事業(出張企業ガイダンス開催及びキャリア教育、館林市企業ガイダンス等) ・各種奨励金の支給		事業者	
123	⑦産業	勤労者金融対策事業(住宅)	商工課	8-4	市内に自己居住用の住宅建築(購入)、または土地を取得しようとする勤労者に対し、金融機関を通して融資するもの。	セーフティーネットの役割を果たしている。	・勤労者住宅資金融資		市民、事業者	
124	⑦産業	勤労者金融対策事業(生活)	商工課	8-4	同一事業所に1年以上継続して勤務し、かつ1年以上市内に居住する勤労者に対し、医療費、冠婚葬祭費、災害復旧費等の生活資金を一時的に助けるもの。	セーフティーネットの役割を果たしている。	・勤労者生活資金融資		市民	
125	⑦産業	企業支援事業	商工課	5-1,8-2, 8-5	団地内外の主要企業を定期訪問して要望把握と情報交換を行い、経営支援を実施。同意企業の情報を市ホームページでPRし受注機会を拡大。地域準則条例を周知し、土地の有効活用による建替えや増設を促進する。	・ビジネスマッチングフェア開催 R7: 15社、R6: 16社、R5: 17社 ・定期的な企業訪問の実施	企業訪問件数の増加及び企業情報の発信機会の増大を目指す。 ・ビジネスマッチングフェアの開催 ・群馬県担当部局との連携 ・各種媒体による企業紹介 ・パンフレット、マップ作製 ・空き工場、用地等の情報収集 ・地域準則条例の相談、案内		市民	
126	⑦産業	企業誘致支援事業	産業政策課	8-2	本市の優れた立地環境を東京圏の企業にアピールし、企業立地を推進する。新たな団地開発に合わせて、誘致に向けた優遇制度を検討する。	進出確度が高い企業との協議を実施した。また、東京圏や関西圏へ出張し群馬県と連携して本市のアピールを行った。	現在進行している産業団地の造成及び新規産業団地の設計に合わせ、進出希望企業とのマッチングを行っていく。		事業者	
127	⑦産業	工業振興対策事業(地域産品)	商工課	8-5	人と食の出会いフェスタや麦まつりを開催し、技術革新や織物産業を補助金で支援。「おみたて」との統合でブランディングを図り、東洋大学と連携し、館林地域の食品工場による製品販売を促進する。	市内企業の情報発信や製品開発の補助等を実施することで、市内企業の振興が図られている。	・人と食の出会いフェスタ開催委託 ・創意くふう展開催負担金 ・ぐんま技術革新チャレンジ補助金 ・展示会活用支援助成金 ・たてばやしブランド商品化支援補助金		事業者	
128	⑦産業	工業振興対策事業	商工課	8-5	館林地域における工場見学バスツアー	館林地域における食品産業の歴史を学ぶとともに、市内立地工場の取り組みや最新設備に触れることで、食品産業に対する市民の理解が深まっている。	・工場見学バスツアーの開催		事業者	
129	⑦産業	畜産振興対策事業	農業振興課	2-4,7-4, 8-5	館林家畜自衛防疫協議会が事業主体となり、主要な法定伝染病を予防するために予防接種への定額補助金50,000円を提供し、家畜伝染病の発生を未然に防止している。	予防接種に対する助成を行うことで、伝染病の発生を防止することができた。	引続き、家畜伝染病の発生防止に努める。		市民	

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	R7までの取組結果	R8アクションプラン	県 強 韌 化	実施主体	備考
130	⑦産業	新規就農支援事業	農業振興課	7-4	新規就農者の経費を最大3年間補助し、収入が不安定な独立当初を支援する(農家子弟は除く)。1年目は経費の70%(上限50万円)、2年目は50%(上限30万円)、3年目は30%(上限20万円)を補助する。また、新規就農を目指す者には研修支援として、月額3万円(定額)を最長10ヶ月間支給する。	邑楽館林管内1市5町と邑楽館林農業協同組合で構成する「邑楽館林施設園芸等担い手受入協議会」を設置し、新規就農を目指す者を関係機関が連携して支援している。	独立新規就農者の営農に要する経費へ補助を行う。各関係機関と連携し、継続的に新規就農者に対して、経費や研修の支援を行っていく。		事業者、行政	
131	⑦産業	担い手育成支援事業	農業振興課	7-4	認定農業者を対象に農業用機械導入の経費を一部支援する。具体的には、4条刈り以上のコンバインは経費の3/10(上限150万円)、4条植え以上の田植機は経費の3/10(上限100万円)を補助する。また、園芸施設支援事業では、耐用年数5年以上のハウス被覆材の整備にかかる経費を1回限りで補助し、経費の1/10(上限5万円)を支援する。	ハウスの被覆材張替への支援を行うことで、農業者の導入経費の負担軽減及び自然災害に強い施設園芸づくりに取り組むことができている。また、高性能の大型機械を導入し、農作業の省力化・効率化等に取組む農業者に対し、その導入経費の一部を補助した。	市内の認定農業者を対象に営農状況等を確認し、施設整備等に要する経費の一部を支援する。農業用機械導入時の支援及び園芸振興を図り、担い手を育成する。		事業者	
132	⑦産業	農商工連携推進事業	農業振興課	7-4,8-5	農商工連携によるブランド化関連の作業や機械・設備導入にかかる経費を補助し、取組者の負担を軽減してブランド化を支援する。補助率は10/10で、上限は35万円または25万円。	農産物を加工し販売するための設備導入経費等を支援した。農商工連携や6次産業化は農産物の加工工程を挟むことから、災害時には取り組むことが困難である。	農商工連携や6次産業化の取組みによる農畜産物のブランド化のための機械・設備導入の経費を支援する。他事業と比較した時に、災害時に農畜産物のブランド化を推進することは、全体の優先順位としては低い。		事業者	
133	⑦産業	農業後継者の支援事業	農業委員会事務局	7-4	新規就農者に激励金を交付し、初期投資を支援し、研修会で技術と経営ノウハウの向上を図り、出会いの場を提供して交流と協力を促進する。さらに、健康で幸福な農村生活を推進し、地域の活力を高め、持続可能な農業の実現を図る。	農家の子弟等が学卒後の就職先として、あるいは転職先として、農業を選択したことにより就業奨励金を交付した。	農業委員会が就農希望者と農地所有者との橋渡し活動や持続可能な農業経営を確立するための相談活動を行う。	○	事業者	
134	⑧行政機能	ふるさと納税事業	企画課	8-5	寄附を通じて自治体を応援し、そのお礼として特産品を贈ることで寄附を促進し、自主財源を確保するとともに、特産品のPRや販路拡大を通じて地場産業の振興を図る。	新たな返礼品の発掘とともに、既存返礼品においても効果的なパッケージ化を進めるなど、寄附額の増加に努めた。	・中間代行事業者の見直し ・返礼品の発掘・拡充 ・各ポータルサイトのブラッシュアップ		事業者	
135	⑧行政機能	渡良瀬川・利根川への架橋に関する要望事業	企画課	1-1,1-2,1-3,2-2,2-3,5-1,6-4,7-2	災害時の避難路確保のため、群馬県、栃木県、埼玉県への架橋を要望する活動を実施し、渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会への負担金を支払い、協議会事業として3県への要望活動を行う。	12月に群馬県・栃木県、2月に埼玉県に対し要望活動を実施した。また、研究会を3度開催した。	群馬県・栃木県・埼玉県への要望活動を継続し、各県の道路整備計画へ反映させる。また、整備効果を検証するため公募型プロポーザル方式による業務委託を進める。		市民、事業者	
136	⑧行政機能	ICT部門における業務継続体制の整備事業	企画課	3-1,4-1	災害時においても重要システムに依存する業務が継続できるよう、重要システムの業務継続を阻害する要因(脆弱性)の評価、脆弱性解消対策の実施状況確認及び脆弱性の解消に向けた体制の見直しを行う。	災害時の行政機能維持に向けたICT環境の強化を段階的に推進した。停電時でも稼働する全職員のノートPC完了やテレワーク整備により、場所を問わない業務継続体制を構築した。また、庁舎フリーWi-FiやLoGoチャットの導入による確実な通信・連絡手段の確保、災害対策サーバ導入によるデータ保全能力の強化を図り、有事のレジリエンスを高めた。一方、早期復旧の指針となるICT-BCPの策定は検討段階であり今後の課題である。	ICT部門の業務継続計画(ICT-BCP)を策定に向けて調整する。また、整備した代替通信手段(LoGoチャット等)やシステム環境(災害対策サーバ等)を最大限活用し、災害発生時においても行政事務を迅速に再開・継続するための運用マニュアルを確立する。		行政	
137	⑧行政機能	市有財産管理事業	財政課	2-2	公共施設の老朽化や人口減少に対応するため、施設管理手法を見直し、ストックマネジメントを活用して施設の長寿命化、更新、統廃合を計画的に行う。また、市有地の適正管理と有効活用を図る。	・館林市公共施設等全体個別施設計画第2期計画を策定した ・公共施設等マネジメント推進庁内委員会を開催し、14施設の総合評価を実施した。 ・公有財産台帳管理システムを活用し市有地の適正管理を行った	・公共施設等総合管理計画の推進(計画改定) ・公有財産台帳管理システムの運用 ・市有地(普通財産)適正管理 ・施設(建物)維持管理 ・市有地有効活用	○	行政	
138	⑧行政機能	市庁舎の維持管理事業	財政課	3-1,4-1	市庁舎の保守点検業務及び補修箇所の早期発見・早期対応を実施する。	空調設備の改修を4階フロアから着工し、4階フロアのみ室内機の設置が完了した	・R8 空調設備(主に執務室)の改修		行政	
139	⑧行政機能	広聴広報事業	秘書課	4-1,8-5	毎月1日に広報紙を企画・発行し、市公式ホームページを運用する。各課からの情報伝達要請に応じてホームページに情報を掲載する。また、ケーブルテレビ株との協定に基づき、大規模災害時にはFM放送を通じて市民に情報提供を行う。	・広報紙で緊急時の情報収集手段を周知した他、常日頃からホームページやXなどで情報発信を行い、情報収集のツールとしての認識を高めた。 ・災害時の臨時災害放送局開設がスムーズに行われるよう、機材保守点検を行った。 ・隔年で実施される市総合防災訓練の中で、臨時災害放送局を開設し、防災情報などの発信訓練を行った。	・広報紙の企画発行 ・市ホームページの運用 ・市公式Xの運用 ・災害時における正確な情報収集と適切な情報発信		行政	
140	⑧行政機能	区長協議会事業	行政課	1-1,1-2,1-3,4-1	地域コミュニティ活動における自治意識向上のために定例会、理事会、視察研修等の実施。	地域活動の担い手不足が課題である。	区長同士の繋がりを深め、地域課題の解決に向けた協議を進める。		市民、事業者	
141	⑧行政機能	次世代を担う地域リーダー育成事業	行政課	1-1,1-2,1-3,4-1	地域活動の現状や様々な情報を提供するための各種講座の実施。	地域活動の担い手不足解消の一助となっている。	講座内容を工夫しながら、区長推薦により参加者を広げる。		市民	
142	⑧行政機能	行政区への助成金事業	行政課	1-1,1-2,1-3,4-1	地域活動の活性化及び地域課題解決のため、行政区に対し助成金を交付。	行政区の活性化により地域コミュニティの強化が図られている。	事業内容を充実させることにより、さらなる地域力向上を図る。		市民	
143	⑧行政機能	一区一彩事業	行政課	1-1,1-2,1-3,4-1	地域力向上を目的とした区民総参加の事業に対し、助成金を交付。	各種事業を実施することにより、住民の連帯意識の向上に寄与している。	事業内容の充実及び実施行政区の拡大を図る。		市民	
144	⑧行政機能	戸籍事務事業	市民課	3-1	戸籍の完全な滅失の防止として、全国に2か所の管理センター設置(平成25年9月～)	副本データシステムは、被災した戸籍情報システムの迅速な復旧が可能である。	緊急時において適正な運用が持続するよう管理する。		市民	

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	R7までの取組結果	R8アクションプラン	県 強 韌 化	実施主体	備考
145	⑧行政機能	市民活動啓発事業	共生社会推進課	1-1,1-2,1-3,4-1	市民協働の重要性を啓発し、まちづくりに貢献する人材を育成するため、ボランティアやNPO、市民活動団体を支援する。	パネル展示を通して、参加者に市民活動に関する情報や交流の機会を提供した。市民活動推進事業補助金を利用した積極的な市民活動の取り組み事例があった。市民活動団体トップミーティングを開催し、市民活動団体の交流の場を提供した。	市民協働の必要性を周知しながら、市民活動を担う人材の発掘・育成及び団体の自立化を図る。 ・NPO支援事業 ・NPO相談 ・市民活動推進事業補助金 ・まちづくりセミナー ・市民活動団体交流会		行政	
146	⑧行政機能	市民活動に係る人材の発掘・育成及び団体の自立化事業	共生社会推進課	1-1,1-2,1-3,4-1	市民協働の情報提供や学習、交流の機会を提供し、市民活動推進事業補助金を交付する。また、市民活動に関する講演会や出前講座を実施し、NPO支援事業や相談、市民活動推進事業補助金、まちづくりセミナー、市民活動団体交流会を行う。	パネル展示を通して、参加者に市民活動に関する情報や交流の機会を提供した。市民活動推進事業補助金を利用した積極的な市民活動の取り組み事例があった。市民活動団体トップミーティングを開催し、市民活動団体の交流の場を提供した。	市民協働の必要性を周知しながら、市民活動を担う人材の発掘・育成及び団体の自立化を図る。 ・NPO支援事業 ・NPO相談 ・市民活動推進事業補助金 ・まちづくりセミナー ・市民活動団体交流会		市民	
147	⑧行政機能	男女共同参画基本計画推進事業	共生社会推進課	8-2	男女共同参画社会実現のため、市民へ広く啓発を行い男女共同参画意識の向上を図る。基本計画を策定し、市の施策が総合的かつ計画的に推進されるよう計画の進行管理を行う。	パネル展示の複数回開催、情報紙の発行などを通して、市民へ広く啓発を行い、男女共同参画の意識向上を図った。	引き続き、計画の進行管理及び男女共同参画意識啓発を行っている。 ・第6次計画の進行管理 ・男女共同参画啓発 ・情報紙・講座等の開催 ・パネル展示		市民	
148	⑧行政機能	審議会等で活躍できる女性の育成事業	共生社会推進課	8-2	毎年、審議会等における女性の登用率を調査し、意思決定の場での女性の活躍を推進するために啓発活動を行う。また、人材育成と活躍しやすい環境づくりを進め、令和3年度までに女性登用率を35%以上にすることを目標とする。	情報紙の発行などを通して、女性の活躍推進のため啓発を図った。また、『『男女共同参画実現』のための求められる教育・人材育成のあり方』に関するパネル展示を行った。しかしながら、令和7年度の審議会の女性登用率は、25.8%と令和6年度より上昇ものの、目標達成には至っていない。	引き続き、審議会等における女性の登用率について調査を行う。女性の参画拡大のため啓発を行う。女性の参画拡大のため啓発を行うとともに、人材育成及び活躍しやすい環境づくりを進める。		行政	
149	⑧行政機能	男女共同参画普及啓発推進事業	共生社会推進課	8-2	審議会等における女性の登用率を調査し、意思決定の場での女性の活躍を推進するために啓発活動を行う。女性登用率の目標は令和3年度までに35%以上とする。また、男女共同参画社会の実現を目指す、市民への啓発を通じて男女共同参画意識の向上を図る。	パネル展示講演会の開催、情報紙の発行などを通して、市民へ広く啓発を行い男女共同参画の意識向上を図った。しかしながら、令和7年度の審議会の女性登用率は、25.8%と令和6年度より上昇したものの、目標達成には至っていない。	引き続き、審議会等における女性の登用率について調査を行い、女性の参画拡大のため啓発を行う。男女共同参画啓発事業を通し、男女共同参画意識のさらなる向上を目指す。 ・男女共同参画啓発 ・情報紙・講座等の開催 ・パネル展示		行政	
150	⑧行政機能	応急対策物資購入マニュアル策定事業	出納室	3-1	平常時の物品購入手続きを省略し、事務処理を簡略化することで、災害時において必要な物品を早期に調達できるよう、関連する課と連携して対応する。	マニュアル策定に向け財政課をはじめとした関連各課との協議は実施されていない。	マニュアルの作成に向け、他市の状況の調査や財政課等と協議する。		市民	